

國民新聞社の爭議に就て

市民諸君に訴ふ!!

新聞は社會の公器だといふ。社會の不正と戦ひ正を扶ける公器だといふ。

今國新聞社が同社従業員に對して爲しつゝある所の暴は果して此の公器を裏切らぬものであらうか？

よせ懲膺を聞新民

徳富前社長時代からの傳統で、市民に對しては「正義」の一手販賣所の如く、而つきを以てゐた國民新聞は、内、従業員には飽くなき吸血虫の態度を以て臨み、去る六月以來十三段制の實施に際しても、從來の五割増給を勞働加重に一錢の増給もせず、今亦全國新聞社に共通の「割返し」(新聞社の仕事は一定人員に依り一定量の仕事を完了する爲めに、欠勤者のありたる時は欠勤者の賃銀を當てる制度ないふ)を奪ひとり、退職の者は退社せよといふが如き強壓的態度に出た。これが暴ではなくて何であらう!! これこそ大きな不正ではないか!!

此の暴虐に堪へ兼ねた従業員が、去る廿四日一齊に起つて「割返し」の復舊、増給を要求して戦を宣するや、社側は直ちに四名を誡首し、更に凡ゆる陋規手段を用ひて従業員の正しき要求を暴殺せんとしてゐる。だが我等は、此等の要求の正しきを確信し、飽まで闘ふ決意の下に總罷業を決定するに至つた。

市民諸君!! 此の大きな社會的勢力を悪用して此の暴虐を敢へてする國民新聞社を我等と共に懲せよ。

一九二九、七

國民新聞爭議團

京橋區木挽町二ノ十

全國印刷工聯合會

應援

東京印刷工組合